

【相談】

1 母子健康手帳の交付と妊婦相談

母子健康手帳交付を通じ、妊娠中の健康管理の必要性を理解し、妊娠・出産に対する不安の軽減・愛着形成を促すことを目的に実施している。令和元年度より子育て世代包括支援センターで実施している。セルフプランを作成し、よりきめ細やかな妊婦相談を実施している。

<実施状況>

- | | |
|----------|---|
| (1) 実施日時 | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 |
| (2) 実施場所 | 保健医療センター |
| (3) 周知 | 妊娠届出書発行時案内配布、広報、健康ガイド、ホームページ |
| (4) スタッフ | 保健師、助産師
妊婦の相談内容に応じて子育てコンシェルジュ、心理相談員、
家庭児童相談員が随時対応する |
| (5) 内容 | 母子健康手帳と妊産婦・乳児健康診査受診票の活用方法の説明
セルフプラン作成し妊娠中の生活や育児等の相談 |

<実施結果>

母子健康手帳発行数 510冊（双胎8組のため妊婦数は502人）

2 産後ケア事業

産後の母親の心身の回復を図り、授乳や育児に対する不安を軽減することで安心して自宅で育児ができることを目的に医療機関及び助産所に委託して実施している。

<実施状況>

- (1) 実施場所
- ① 宿泊型
蒲郡市民病院、オレンジベルクリニック、パークベルクリニック、豊橋市民病院、小石マタニティクリニック、ふたば助産院豊川、マミーローズクリニック、山田産婦人科
 - ② デイサービス型
オレンジベルクリニック、伊藤スマイル助産所、ふたば助産院豊川、山田産婦人科、小石マタニティクリニック、マミーローズクリニック
- (2) 利用日数 1回の出産ごとに宿泊型及びデイサービス型を各7日間上限
- (3) 対象者 市内に住所を有する産婦と生後4か月未満の児であり、下記のいずれかに該当するもの（伊藤スマイル助産所のみ1歳未満）
- ① 出産後に心身の不調又は強い育児不安がある者
 - ② 産婦等の出産退院後の在宅生活において、養育上の支援が特に必要であると産科医療機関等が認める者
 - ③ その他市長が特に支援の必要があると認める者
- (4) 周知 母子健康手帳の交付時にちらし配布、医療機関等からの紹介、広報、健康ガイド、ホームページ等
- (5) 内容
- ① 産婦の母体管理及び生活面の指導
 - ② 産婦の心理的ケア
 - ③ 乳房管理及び授乳指導
 - ④ 乳児の世話並びに発育及び発達の確認
 - ⑤ 沐浴、スキンケア等の育児指導
 - ⑥ その他必要とする保健指導及び相談
- (6) 自己負担金

区分		利用料	
宿泊型	生活保護・住民税非課税世帯		0円
	夫婦の前年所得（合算）730万円以上	1日につき	4,800円
	夫婦の前年所得（合算）730万円未満	1日につき	2,400円
	双子等加算	2人目以降1人につき	600円
デイサービス型	生活保護・住民税非課税世帯		0円
	上記以外	1日につき	2,000円
	双子等加算	2人目以降1人につき	600円

<実施結果>

- (1) 利用人数 実人数10人（宿泊型6人、デイサービス型4人）
延人数12人（宿泊型7人、デイサービス型5人）
- (2) 利用申請時期 妊娠中 4人、出産後6人

3 このこ子育て支援事業（家事支援事業）

妊娠中から子育て期は育児と家事の両立となり、ゆとりのない生活となりやすいことから保護者の家事負担を軽減し、ゆったりとした気持ちで子どもと過ごす時間を確保することを目的に事業所等へ委託し実施する。

<実施状況>

- (1) 委託先 シルバー人材センター、社会福祉協議会
- (2) 実施日時 令和3年7月1日～令和4年3月31日（土日・祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時
- (3) 対象者 妊婦から3歳の誕生日を含む月まで
- (4) 周知 母子健康手帳の交付時にちらし配布、健康ガイド、ホームページ
対象者へ個別通知
- (5) 内容 家事支援（調理、洗濯、掃除、買物など）
- (6) 利用制限
ア チケット配布枚数
妊婦及び0歳児：30枚、1歳児：20枚、2歳児：10枚、
3歳児：5枚
イ 利用頻度
週2日上限、1日2時間までとする
- (7) 利用料金 1時間500円
※生活保護世帯及び市民税非課税世帯は無料

<実施結果>

- (1) 利用人数 実人数20人
- (2) 延利用時間 178時間
- (3) 対象者及び委託先別利用状況 人（時間）

委託先/申請時年齢区分	妊婦	0～1歳	1～2歳	2～3歳	計
シルバー人材センター	6 (76)	9 (86)	4 (12)	1 (4)	20 (178)
社会福祉協議会	0	0	0	0	0
計	6 (76)	9 (86)	4 (12)	1 (4)	20 (178)

4 多胎妊産婦サポーター事業

多胎児の子育ての負担感や孤立感の軽減を図ることを目的に多胎妊産婦サポーターを派遣し外出時の補助、日常の家事及び育児の介助を実施する。

<実施状況>

- (1) 実施日時 令和3年4月1日～令和4年3月31日(土日・祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時
- (3) 対象者 多胎妊婦及び就学前までの多胎児を持つ保護者
- (4) 周知 母子健康手帳の交付時にちらし配布、健康ガイド、ホームページ
対象者へ個別通知
- (5) 内容 育児・家事・外出支援(母親が一緒にいるなかでの支援が基本)
- (6) 利用制限 週1日、1日2時間までとする。ただし、外出支援として病院受診及び
乳幼児健診などの場合は終了までとする。
- (7) 利用料金 無料

<実施結果>

- (1) 利用人数 実人数4人
- (2) 延利用時間 83時間
- (3) 対象者及び委託先別利用状況

多胎児の年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	計
利用人数(人)	1	1	1	1	4
利用時間(時間)	10	14	18	41	83

5 母乳相談

授乳に関する不安を軽減し、母親が安心して子育てができるよう個別相談を行っている。

<実施状況>

- (1) 実施日時 毎週月曜日・木曜日(年95回) 午前10時～午後3時30分
- (2) 実施場所 保健医療センター
- (3) 対象者 妊産婦
- (4) スタッフ 助産師
- (5) 周知 広報、健康ガイド、ホームページ、うーみんなび等
- (6) 内容 授乳相談、乳房ケア、卒乳など乳房に関する相談、必要時乳房マッサージ

<実施結果>

実施人数 (人)

実人数			延人数		
妊婦	産婦	計	妊婦	産婦	計
2	53	55	3	141	144

6 うみのこ広場

子育てに関する相談を気軽に利用できる場である子育て世代包括支援センター「うみのこ」の周知と子育て不安の軽減を図ることを目的に子どもの遊び場&相談の場として実施する。

<実施状況>

- (1) 実施日時 毎月第3月曜日（年9回・中止3回） 午前10時～正午
- (2) 実施場所 保健医療センター
- (3) 対象者 入園前の乳幼児とその保護者
- (4) スタッフ 保健師、子育てコンシェルジュ、心理相談員
- (5) 周知 広報、ホームページ、うーみんナビ、ちらし
- (6) 内容 自由遊び（ベビー玩具、ままごと、ボールプール、大型積み木、滑り台）計測（希望者）

<実施結果>

参加人数（延人数）

（人）

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加人数	29			25	14		36	36	50	23	11	37	261

7 電話・面接・家庭訪問等による相談

妊婦から18歳までの子どもとその保護者が安心して妊娠・出産・子育てができるよう専門職による相談を実施している。

<実施状況>

- (1) 対象者 妊婦から18歳までの子どもとその保護者
- (2) スタッフ 保健師、子育てコンシェルジュ、心理相談員、助産師、家庭児童相談員
- (3) 周知 健康ガイド、ホームページ、うーみんナビ等

<実施結果>

相談方法内訳（延人数）

（人）

	保健師	子育てコンシェルジュ	心理相談員	助産師	家庭児童相談員	計
電話	182	57	21	310	30	600
面接	78	189	63	95	32	457
訪問	29	5	12	0	51	97
メール	5	0	0	0	1	6
計	294	251	96	405	114	1,160